

1. 男女の賃金格差解消のためのアクションを起こそう！

- ・女性がケアを担うという固定概念を排除し、長時間労働モデルを根絶しよう。
- ・正規社員の働き方に柔軟な時間選択が無いため、女性が非正規化し、それが賃金格差をもたらしている現状を認識しよう。
- ・女性の賃金が男性と同等になることを目指して、社会保障制度改革（特に国民年金第3号被保険者制度の廃止）を迅速に実現しよう。
- ・「男女間賃金差異分析ツール」「女性の活躍推進データベース」の活用を促進し、見える化を浸透させよう。

2. ドイツの好事例(「パート法」*等)を参考に 新たな対策に取り組もう！

- ・男女及びポストに関わりなく短時間正社員制度を導入し、フルタイムと短時間労働の処遇格差をなくそう。
- ・短時間勤務とフルタイム勤務が柔軟に切り替えられ、短時間正社員としての働き方も当たり前という社会を実現しよう。
- ・個人別、ライフフェーズに合わせた柔軟な働き方（「時間自律性」「時間主権」「時間選択権」等）を実現する施策を導入しよう。
- ・そのために、イコール・ペイ・デイを広くアピールし、各分野（政治、行政、民間企業、市民社会）で協力して男女間の賃金格差をなくそう。

*「パート法(パートタイム労働・有期労働法)は、2001年施行。この法律により、フルタイムの正社員が、家族や個人の都合や希望に合わせてパートタイム正社員に移動したいと希望した場合、経営者はそれを拒否することができない。